

平成 2 0 年 度

事 業 計 画 書

財団法人京都産業 2 1

平成20年度財団法人京都産業21事業計画

我が国の経済は、数年にわたる回復期を経て拡大に向かうと見込まれていたが、昨年来の米国金融資本市場の変調と実態経済への影響、これに伴う景気の先行きへの懸念が急速に広がってきている。また、これまでの景気回復過程においても、業種や地域による格差が指摘され、加えて消費の低迷や原材料・エネルギーコストの上昇は、中小企業の経営環境を一段と不安定なものにしている。

世界規模で拡大する市場経済の中で、経営を維持し、ビジネスチャンスを活かしていくためには、常に新たな観点から企業活動を組み立てていくことが必要であり、個々の企業の経営資源に制約の多い中小企業の場合は、自らの努力・工夫とともに、他の企業や大学等との交流・連携、政策的支援手段の活用などがそれを促進してきた。

京都においても企業、業種、地域によって業績や景況に相当な差異があり、しかも全体的な経済の動向に厳しさと不透明感が増している。このような状況のもとで、中小企業がその経営を維持・改革していくためには、現実の企業経営における足場を固めるとともに、それぞれの地域で、より多くの企業が新製品・新市場に向けてチャレンジできる条件を整えることも必要である。

このため平成20年度は、以下を重点方向として財団の活動を展開する。

- 1 異業種交流、産学・企業間連携、経営革新など、財団が推進してきた企業との協働をベースに、地域の資源や活動を様々なビジネスにつなげる新たな支援制度を導入・展開し、各地域における事業活動を増強する。
- 2 厳しい経営環境にある中小企業の経営課題の解決に向けて、専門家相談、受発注取引あっせん、市場開拓などを効果的に行うとともに、下請取引の適正化を更に推進する。
- 3 北部地域における産業活性化拠点の整備、南部地域における開発・生産機能の拡充、試作産業の一層の展開、伝統産業の優れた技能・技術の活用、環境・資源エネルギー問題への対応など、京都の産業発展、中小企業振興上の力点となる事業を継続的に推進していく。
- 4 IT活用、人材育成、知財保護や経営品質の向上など経営手法の改革に向けての支援を拡充する一方、京都府産業支援センターを構成する府中小企業技術センターを始め、この支援センター施設で業務を行うこととなった(社)発明協会京都支部や大学、関係機関との連携のもとに、財団自身の活動力を高めていく。

経営の革新

国内外企業との競争の激化、海外市場へのシフトが引き続き進む中で、景況に不安定感・不透明感が増し、また原材料・原油高に直面する中小企業に対して、円滑な受発注取引の確保、経営・生産方式の改革、新市場の開拓などを進め、経営の維持安定化とともに、新機軸への取組を支援していく。

1 顧客交流拠点の充実

日常的な相談処理、登録専門家による特別相談、技術や融資に関する専門相談、ビデオライブラリーの運用、図書雑誌の閲覧、最新のイベント情報や企業情報の掲示などを、府中小企業技術センターと一体的に「お客様相談室」において行う。また、同センターが平成19年に開設した「北部産業技術支援センター・綾部」や20年度に新たに当財団が開設する「北部産業活性化拠点・京丹後」において、経営・技術に関する相談・研修を行い、中小企業が直面する経営課題に総合的に対応する。

2 経営スキルの革新

IT活用の拡大

企業経営の基礎的な情報ツールとしての普及啓発とともに、管理・生産における実践、新たなビジネスへの展開を拡大していく。

人材の育成・確保

環境問題や生産管理などの様々な経営課題に対応する研修をはじめ企業後継者の育成、新入社員教育など中小企業のニーズに応じた研修を行うとともに、人材確保のスキル向上対策も実施していく。

知的財産の活用

新たな事業展開や技術革新を支える重要な資源である特許等について、京都府知的財産総合サポートセンターである(社)発明協会京都支部と連携し、その活用・管理を支援していく。

環境経営の普及

省エネ等環境技術の開発・活用を支援するとともに、生産工程の改革手法の検討、環境対応技術や製品に関する情報提供を進めていく。

国際化支援

海外取引相談、セミナー開催に加えて、海外で開催される展示会への出展などの情報交換を拡大する。

経営革新手法の活用

継続的な経営革新を目指す経営品質向上プログラムや経営革新に関する計画認定制度の活用を広げるとともに、自立化や改革事例のセミナー、専門家の派遣を積極的に行う。

経営改革機動班の展開

新たな課題に挑戦する中小企業に対して、財団と府中小企業技術センターが協力して機動的に対応し、課題解決への方向を明らかにするとともに、可能な支援手段を提示していく。

3 生産機能の高度化

設備貸与・リース事業を企業ニーズに合わせて的確に運用し、設備機械の更新や高度化を引き続き推進する。

また、特に北部地域では、丹後・中丹両地域に配置された産業活性化拠点の活用を通じて、ものづくりを支える技能技術の研修・開発や人材の育成を推進する。

さらに中小企業の優れた生産技術や研究開発を評価・アピールする顕彰事業や大学、工業系高校の研究技術発表やコンテストも引き続き支援していく。

4 販路開拓支援

(1) 取引あっせん等販路の拡充

景況の変化、生産の海外シフトとともに、質量ともに厳しさを増す取引環境に対応して、より広範囲の企業の取引条件を把握し、効果的な受発注のあっせんにつなげていく。

また、創業、第二創業などによる新製品、新技術の販路開拓に向けて引き続き創援隊を活用する。

(2) 商談会、展示会の開催と活用

京都の中小企業の優れた技術・技能を広くPRし、販路を拡大していくため、ビジネスフェアを企画・運営するとともに、全国展開への意欲を有する企業に対しては、東京や愛知等で開催される大規模な展示会への出展支援や特定分野の出展企画を進める。

(3) 適正な下請取引の確保

減速感を強める景気動向、競争の激化、コスト上昇のもとで、危惧される下請中小企業に対する不適正な取引の解消を目指して、適正取引への啓発活動、取引上のトラブル相談や専門家による紛争解決などの支援策を進める。

協創の推進

急速に変化し、広域化する競争的な市場のもとで、いち早く新しいアイデアをつかみ、優れた技術を活用し、新製品を生み出していくことは、景気の動向にかかわらず、企業発展の必須の要件であり、その重要性は更に高まっている。中小企業の場合は個別企業の努力に加えて、他の活動体との連携を進め、可能性を広げ、支援制度を最大限に活用して、具体的な成果に結びつけていくことも効果的である。このため、国や府等の新たな産業・地域振興施策を取り込み、それぞれの強みを生かして協働し、創造的な活動を展開する協創を更に広げていく。

1 交流・連携の推進

国の地域資源活用プログラムや平成20年度に創設される「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」等様々な分野を対象とする新たな中小企業支援制度の活用も媒体として、京都府異業種交流会連絡会議や京都産業21環の会などの事業者組織や財団会員による研究会の活動を促進し、異業種交流や企業間連携の幅を広げていく。

また、伝統産業等の新たなグループ形成が進んでいる試作産業の市場開拓を進め、より多くの企業との連携を通して、活動基盤を強化していく。

2 産学公連携の推進

新たな支援施策の活用や環境対応など課題に応じて大学や研究機関の参画を誘導するとともに、研究開発に重点を置く中小企業や地元金融機関等との情報交換を活発に行い、開発・生産等における現実の企業課題の解決に、大学や研究機関が効果的にかかわる機会を拡大する。

3 先端産業・ベンチャー企業の育成

関西文化学術研究都市における様々な先端的な機能の集積をベースに、けいはんな新産業創出・交流センターとの連携、京都府けいはんなベンチャーセンターの活用を進め、またコビキタス特区への指定を活かして学研都市及びその周辺地域における新たな事業活動を促進する。

さらにウエルネス、環境、伝統産業など京都の貢献が期待される事業分野への支援、創業期の経営問題に対する専門家派遣や販路開拓での創援隊の活用など、多面的なベンチャー企業への支援を引き続き進める。

4 地域産業の振興

新たに投入された地域資源活用プログラムや「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」をはじめ、地域の可能性を引き出し、事業化につなげる支援制度を幅広く利用できるよう、個別企業への情報提供や相談サービスを拡充するとともに、地域の産学公のより広域的・有機的な交流を促進する。特に北部地域では、人材の育成、技能技術の習得・高度化の核となる丹後、中丹の産業活性化拠点を軸として、また南部ではコビキタス特区に指定された関西文化学術研究都市や京都市南部の既存集積を活用して進める。

各地域の商業に関しては、地元の行政機関、経済団体、NPO等活動組織とともに、それぞれの状況に応じた商店街の振興、意欲的な商業グループの活動促進、新規開店支援などを引き続き行う。